

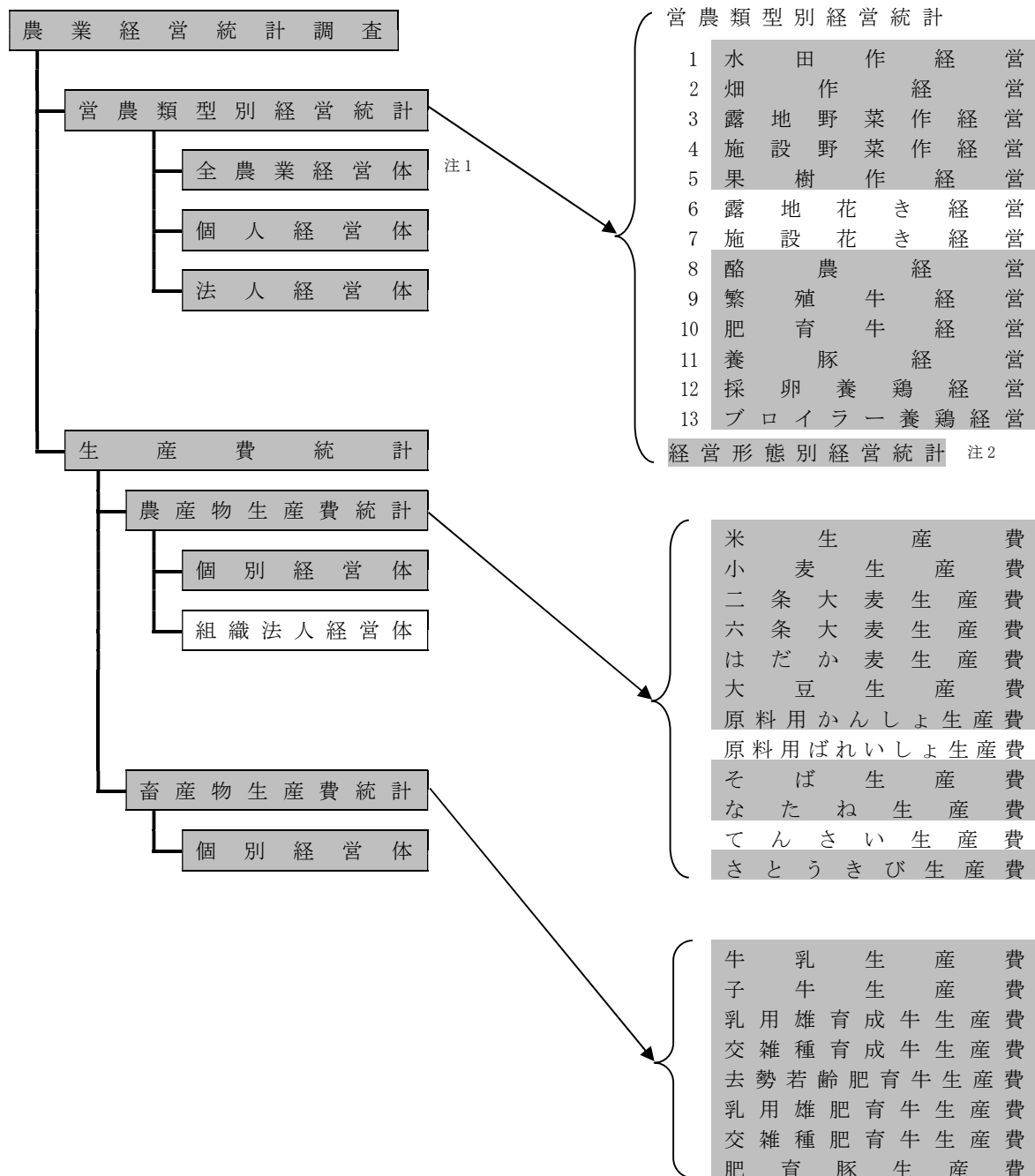
第6 農 業 経 営 の 部

解 説

この部には、「農業経営統計調査」の営農類型別経営統計の結果から経営の収支、分析指標を、農産物生産費統計及び畜産物生産費統計の結果から生産費などを掲載しています。

1 調査の概要

(1) 調査の体系（網掛部分は、この部に掲載している調査）



注：1 全農業経営体とは、個人経営体と法人経営体を合わせて集計したものです。

2 経営形態別経営統計は13の営農類型に属さない「その他経営」を加えて集計したものです。

(2) 経営形態別経営統計・営農類型別経営統計
(個人経営体)

ア 調査の目的

経営形態別経営統計及び営農類型別経営統計は、農産物の販売を目的とする農業経営体の収支状況等の経営の実態を明らかにし、農業行政を推進するための基礎資料を整備することを目的としています。

イ 調査期間

1月から12月の1年間

ウ 調査の方法

農林業センサスの農業経営体のうち農業生産物の販売を目的とし、法人格を有しない経営体を母集団とし、「営農類型（その他経営を含む。）の種類及び分類基準」等により階層を区分し、営農類型別経営統計（個人経営体）の標本を選定しました。

なお、経営形態別経営統計（個人経営体）の標本は、営農類型別経営統計（個人経営体）の標本を共用しています。

職員又は統計調査員が調査票を配布し、原則として調査対象経営体が記入し、郵送、オンライン又は職員若しくは統計調査員による訪問により回収しました。

なお、調査対象経営体が作成している決算書類等について、協力が得られる場合には、調査票の提出に代えて、当該書類を郵送、オンライン又は職員若しくは統計調査員による訪問により提供を受けました。

営農類型（その他経営を含む。）の種類及び分類基準

営農類型の種類	分類基準
水田作経営	・ 稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付けた農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
畑作経営	・ 稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付けた農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営

野菜作経営	・ 野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
露地野菜作経営	・ 野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
施設野菜作経営	・ 野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入より施設野菜の販売収入が多い経営
果樹作経営	・ 果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
花き作経営	・ 花き販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
露地花き作経営	・ 花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営
施設花き作経営	・ 花き作経営のうち、露地花きの販売収入より施設花きの販売収入が多い経営
酪農経営	・ 酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
肉用牛経営	・ 肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
繁殖牛経営	・ 肉用牛経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数が肥育牛の飼養頭数以上である経営
肥育牛経営	・ 肉用牛経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数より肥育牛の飼養頭数が多い経営
養豚経営	・ 養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
採卵養鶏経営	・ 採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
ブロイラー養鶏経営	・ ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
その他経営	・ 上記の営農類型に分類されない経営（経営形態別経営統計のみ）

(3) 農産物生産費統計・畜産物生産費統計

ア 調査の目的

農産物生産費統計及び畜産物生産費統計調査は、農畜産物の販売を目的とする農業経営体における農畜産物の生産費の実態等を明らかにし、農業行政を推進するための資料を整備することを目的としています。

イ 調査期間

- (ア) 米・大豆・原料用かんしょ・そば・牛乳
・子牛・育成牛・肥育牛・肥育豚
当年 1 月から当年 12 月までの 1 年間
- (イ) 麦類・なたね
前年 9 月から当年 8 月までの 1 年間
- (ウ) さとうきび
当年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間

ウ 調査の方法

調査は、農林業センサスに基づく農業経営体のうち、世帯による農業経営を行い、「調査対象品目及び調査対象」に該当する経営体（個別経営体）を対象とし、調査票を調査対象経営体に配布し、これに生産資材の購入、生産物の販売、労働時間、財産の状況等を調査対象経営体が記帳する自計調査の方法を基本とし、職員又は統計調査員による調査対象経営体に対する面接調査の併用により調査を行いました。

調査対象品目及び調査対象

調査対象品目	調査対象
米	食用に供する目的で水稻を作付けし、玄米を 600 kg 以上販売する経営体
小麦	小麦を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
二条大麦	二条大麦を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
六条大麦	六条大麦を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
はだか麦	はだか麦を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
大豆 (黒大豆を除く)	大豆を 10 a 以上作付けし、販売する経営体
原料用かんしょ	原料用かんしょを 10 a 以上作付けし、販売する経営体
さとうきび	さとうきびを 10 a 以上作付けし、販売する経営体
なたね	なたねを 10 a 以上作付けし、販売する経営体
そば	そばを 10 a 以上作付けし、販売する経営体
牛乳	搾乳牛を 1 頭以上飼養し、生乳を販売する経営体
子牛	肉用種の繁殖雌牛を 2 頭以上飼養して子牛を生産し、販売又は自家肥育に仕向ける経営体
乳用雄育成牛	肥育用もと牛とする目的で育成している乳用雄牛を 5

	頭以上飼養し、販売又は自家肥育に仕向ける経営体
交雑種育成牛	肥育用もと牛とする目的で育成している交雑種牛を 5 頭以上飼養し、販売又は自家肥育に仕向ける経営体
去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を 1 頭以上飼養し、販売する経営体
乳用雄肥育牛	肥育を目的とする乳用雄牛を 1 頭以上飼養し、販売する経営体
交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を 1 頭以上飼養し、販売する経営体
肥育豚	肥育豚を年間 20 頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が 7 割以上の経営体

2 用語の解説

(1) 経営形態

農業経営体を個人経営体と法人経営体（集落営農と集落営農以外別）に区分したもので、営農類型（野菜作経営、肉用牛経営等）に関わらず、1 経営体当たり収支等を把握するものです。

(2) 主業経営体

農業所得が主（農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の 50% 以上）で、自営農業従事日数（ゆい・手伝・手間替出・共同作業を含む。）60 日以上従事している 65 歳未満の者がいる個人経営体をいいます。

なお、農外所得が主（農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の 50% 未満）で、自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の者がいる経営体を準主業経営体といい、主業経営体、準主業経営体以外の経営体を副業的経営体といいます。

(3) 営農類型

農業経営体の作物別の販売収入を「水田作」、「畑作」、「野菜作」、「果樹作」、「花き作」、「酪農」、「肉用牛」、「養豚」、「採卵養鶏」、「ブロイラー養鶏」及び上記のいずれにも属さない「その他」に区分し、最も収入が大きい区分に分類した農業経営体の経営をいいます。ただし、野菜作はさらに「露地野菜作」及び「施設野菜作」に、花き作は「露地花き作」及び「施

設花き作」に、肉用牛は「繁殖牛」及び「肥育牛」のより収入が大きい区分に細分します。

(4) 農業従事者

15 歳以上の農業に従事した者（雇用者を含む。）をいいます。

(5) 経営耕地面積

農業経営に使用する目的で準備された耕作の土地面積をいいます。

(6) 借入地

経営耕地のうち他の農業体から借り入れている土地をいいます。

(7) 自営農業労働時間

農業及び農作業受託に係わる労働時間をいいます。

(8) 農業固定資産額

農業に係る有形固定資産のうち土地を除いた合計をいいます。

(9) 期中借入額

調査期間に借り入れた額をいいます。

(10) 農業粗収益

1 年間の農業経営によって得られた総収益額であり、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額です。

ア 作物収入

水田作、畑作、野菜作、果樹作、花き等に係る農業経営により生産された農作物から得られた収入です。

イ 畜産収入

酪農、肉用牛、養豚、採卵養鶏、ブロイラー養鶏等に係る農業経営により生産された農産物から得られた収入です。

ウ 農作業受託収入

所有する農機具等を使用して、他の農業経営体の農業を請け負って得られた収入をいいます。

なお、手作業や委託者が保有する農機具等

を使用した場合の収入は含みません。

エ 直接販売収入

自ら生産した農産物を実需者（小売業、食品製造業、外食産業）や自営直売所、その他の直売所、インターネット等で販売し得られた収入をいいます。

(11) 農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切です。

(12) 租税公課諸負担

農業生産に係る固定資産税、自動車税、印紙税、支払消費税等のほか組合・部会費等が該当します。

(13) 利子割引料

借入金の利息や受取手形の割引料です。

(14) 荷造運賃手数料

農産物の出荷・販売の際の包装に要する資材等の購入費用、市場等への出荷運賃や出荷（荷受）機関に支払う手数料です。

(15) 減価償却費

農業生産用の固定資産（建物、機械・装置、車両・運搬具、植物、動物等）の当該調査期間で負担すべき減価償却費です。

(16) 農業所得

農業所得＝農業粗収益－農業経営費

(17) 農業生産関連事業

当該農業経営体が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、貸し農園等の農業に関連する事業であって、①従事者がいること、②当該農業経営体で生産した農産物を使用していること、③当該農業経営体が所有又は借り入れている耕地若しくは農業施設を利用していること、のいずれかに該当するものをいいます。ただし、当該農業経営体とは別の経営体として経営する事業を除きます。

なお、農林業センサスでは農業生産関連事業に分類している小売業及び海外への輸出については、農産物の販売形態の一つ（直接販売）であり、本調査では農産物の販売収入としています。

(18) 農外収入・農外支出

農外収入は、農業のほかに自営する兼業とし

ての林業・水産業などの事業収入、地代収入・配当利子などの収入を計上しました。

農外支出は、農業のほかに自営する兼業としての林業・水産業などの事業支出、その他の事業外支出、借入金支払利子等の負債利子を計上しました。

(19) 農業依存度

事業等の所得に占める農業所得の割合をいい、経済活動による所得のうち、どれだけが農業所得に依存しているかを示す指標です。

$$\text{農業依存度 (\%)} = \frac{\text{農業所得}}{\text{農業所得} + \text{農業生産関連事業所得} + \text{農外所得}} \times 100$$

(20) 農業所得率

農業粗収益のうち、どれだけが農業所得として実現するかを示す指標です。

$$\text{農業所得率 (\%)} = \frac{\text{農業所得}}{\text{農業粗収益}} \times 100$$

(21) 付加価値額

生産活動により新たに生み出された価値を金額で表しています。

$$\text{付加価値額} = \text{農業粗収益} - [\text{農業経営費} - (\text{雇人費} + \text{地代} + \text{賃借料} + \text{利子割引料})]$$

(22) 付加価値率

生産活動によって、どれだけ新たに付加価値額が生み出されたものであるかを示す指標です。

$$\text{付加価値率 (\%)} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{農業粗収益}} \times 100$$

(23) 農業固定資産装備率

固定資産装備の大きさを示す指標です。

$$\text{農業固定資産装備率} = \frac{\text{農業固定資産額}}{\text{農業従事者数}}$$

(24) 農業固定資産回転率

農業固定資産の運用効率、利用度の状況を示す指標です。

$$\text{農業固定資産回転率 (回)} = \frac{\text{農業粗収益}}{\text{農業固定資産額}}$$

(25) 農業労働収益性従事者一人当たり農業所得

従事者一人当たりの農業所得でみた収益性を示す指標です。

$$\text{農業労働収益性従事者一人当たり農業所得} = \frac{\text{農業所得}}{\text{農業従事者数}}$$

(26) 農業固定資産千円当たり農業所得

投下された固定資産の単位金額当たりの農業所得でみた資本収益性を示す指標です。

$$\text{農業固定資産千円当たり農業所得} = \frac{\text{農業所得}}{\text{農業固定資産額}} \times 1,000$$

(27) 経営耕地面積 10a 当たり農業所得

経営耕地面積の単位面積当たりでどれだけ農業所得が得られたかを示す指標です。

$$\text{経営耕地面積 10a 当たり農業所得} = \frac{\text{農業所得}}{\text{経営耕地面積}} \times 10$$

(28) 農業労働生産性従事者一人当たり付加価値額

従事者一人当たりが生み出す成果(付加価値額)を示す指標です。

$$\text{農業労働生産性従事者一人当たり付加価値額} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{農業従事者数}}$$

(29) 農業固定資産額千円当たり付加価値額

投下された固定資本の単位金額当たりの付加価値額でみた資本生産性を示す指標です。「農業労働生産性従事者一人当たり付加価値額」と同様に異なる部門間や同一部門での規模間比較が可能となります。

$$\text{農業固定資産額千円当たり付加価値額} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{農業固定資産額}} \times 1,000$$

(30) 経営耕地面積 10a 当たり付加価値額

経営耕地の単位金額当たりの付加価値額でみた資本生産性を示す指標です。

$$\text{経営耕地面積 10a 当たり付加価値額} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{経営耕地面積}} \times 10$$

(31) 直接労働時間・間接労働時間

直接労働時間とは、食事・休憩などの時間を除いた調査作物・調査対象畜の生産に直接投下された労働時間（生産管理労働時間^注を含む。）です。

なお、次に示すようなものは、直接労働時間に含めました。

・庭先における農機具の調整及び取り付け時間、宅地からほ場までの往復時間

・共同作業受け労働や「ゆい」、「手間替え受け」のような労働交換

・調査期間外の労働（例えば、秋の田起こしなど。）で、当該作物の作付けを目的とする投下労働時間

・ごく小規模な災害復旧作業

・簡易な農道の改修作業時間

間接労働時間とは、自給肥料及び自給牧草の生産、建物や農機具の自己修繕等に要した労働時間の調査対象作物・調査対象畜の負担部分です。

注：生産管理労働時間とは、生産に関する打ち合わせ等の集会出席、生産に関する技術習得、簿記記帳などの生産活動に必要な管理労働時間のことをいいます。

(32) 労働費（うち家族労働費）

家族労働費とは、家族労働時間に「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の「建設業」、「製造業」及び「運輸業、郵便業」に属する5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した男女同一単価（当該地域で男女を問わず実際に支払われた平均賃金）を乗じて評価したものです。

(33) 自己資本利子

総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利率4%を乗じて算出したものです。

(34) 自作地地代

その地方の類地（調査対象作目の作付地と地力等が類似している作付地）の小作料で評価したものです。

(35) 搾乳牛（通年換算）1頭当たり生産費

1経営体当たり生産費を年間月平均搾乳牛（乾乳中の牛を含む。）飼養頭数で除して算出したものです。

(36) 生乳100kg当たり（全算入）生産費

搾乳牛1頭当たり生産費を、乳脂肪分3.5%換算乳量又は実搾乳量で除して算出したものです。

なお、乳脂肪分3.5%換算乳量の算出方法は、次のとおりです。

乳脂肪分3.5%換算乳量＝

乳脂肪量（実搾乳量×乳脂肪分）

0.035

(37) 生体100kg当たり（全算入）生産費

主産物の販売時の生体重100kg単位で算出したものです。